



発行/松戸市

お問い合わせ: 047-704-4006

松戸市公式ホームページからダウンロードできますので、市民の皆さんや事業者の皆さんも掲示や配布などにご協力ください。

※ 放射線のデータ等詳しくは、松戸市ホームページのトップページ中央上「松戸市の放射線関連情報」から参照ください。

住宅除染の受付

11月30日まで

民有地(住宅)の測定・除染の受付を11月30日(金)まで延長しています。

申し込みは7月29日発行の広報まつど放射能対策特集号の申込書兼同意書(コピー可)に必要な事項を記入し、郵送してください。

なお、新生児のいる世帯および転入者は、引き続き25年2月28日(木)まで申し込みを受け付けています。

※ 既に申し込みいただいている住宅は、測定日が決まり次第測定日の1週間~10日前にご案内します。

※ 市内の除染実施区域(約9割の区域)は子どもがいる・いないにかかわらず受付対象です。除染実施区域以外の区域は子どもがいる世帯のみが受付対象です。

詳細は、広報まつど放射能対策特集号および市のホームページをご覧ください。

●進捗状況(9月30日現在)および今後の見込みについて

- (1) 申込件数 10,462件・測定件数 1,510件
 - 内訳 除染実施予定件数: 522件 (34.6%)
 - うち平均が指標値以上の件数: 45件 (3.0%)
 - 除染不要件数: 988件 (65.4%)

(3) 測定について

測定は、毎月2,000~3,000件程度実施していき、25年3月末までに申込のあったすべての住宅の測定を完了する予定です。測定予定日の1週間から10日前に、「住宅の除染測定申込書兼同意書」にご記入いただいた希望する連絡方法(郵送・FAX・Eメールのいずれか)で、測定日等について連絡をします。「住宅の除染測定申込書兼同意書」を提出されて、まだ測定を実施していない住宅については、順次ご案内しますので、お待ち下さいますようお願いいたします。

(4) 除染について

測定を実施して、高さ1m(小学生以下の子どもがいる住宅は高さ50cm)で0.23 μ Sv/h以上の箇所があった場合、改めて除染作業を実施します。現在、除染作業に関する契約の事務等を進めており、除染業者が決定次第、除染対象箇所があった住宅へ順次ご案内します。

除染をかたる詐欺にご注意ください

市は、放射線量の測定や除染作業を業者に委託しますが、事前に連絡することなく市の指示で業者が自宅へ測定や除染に伺うことはありません。また、市で行う放射線量の測定や除染作業はすべて無料ですので、市民の皆さんに費用を請求することはありません。 ※「個人で除染を行った場合でも、領収書やレシートがあれば、市が後日費用を負担する」ということはありませんので、ご注意ください。

保育所(園)・幼稚園・市立学校施設における 主な生活空間の除染は9/4をもって終了

除染に関する最新情報(9月4日現在)

市では松戸市除染実施計画に基づき、主な生活空間における平均的な空間放射線量を、毎時0.23 μ Sv未満にすることを目標に除染作業を実施してきました。このたび、保育所(園)・幼稚園・市立学校施設における校庭などの主な生活空間について、除染作業が終了しました。

今後、児童等が通常立ち入ることのない場所における毎時0.23 μ Sv以上の箇所について、引き続き除染を実施します。

放射能対策課

☎047-704-3994
(測定器貸出予約ダイヤル)

問い合わせ	担当部署	電話番号	問い合わせ	担当部署	電話番号
空間放射線測定	環境保全課	366-7337	学校(給食)	保健体育課	366-7459
剪定枝収集運搬	環境業務課	366-7333	学校(除染)	教育施設課	366-7456
健康	保健福祉課	366-7485	学校周囲側溝	道路維持課	366-7358
保育所	保育課	366-7351	公園	公園緑地課	366-7380
幼稚園	子育て支援課	366-7347	農作物	農政課	366-7328
			水道水	水道部	341-0430

ホールボディカウンター 測定費用の一部を助成

放射性物質による内部被ばくに対する市民の不安を軽減するため、体内の放射線量を調べるホールボディカウンター測定に要した費用の一部を助成します。

●助成対象期間： 24年10月1日（月）～25年3月31日（日）の期間に測定したもの

●助成の対象となる方： 松戸市に住民登録があり、妊婦または、高校生相当までの年齢にある方

※ 乳幼児で測定が困難な場合は、本人と1日の大半の生活を共にしている同一世帯者1人が代わることができます。測定が困難な乳幼児が2人以上いる場合でも、代わることができる同一世帯者は1人です。

●助成金額について： 測定1人につき、5,000円限度

●助成申請期間： 25年3月31日（日）まで

保健福祉課 ☎047-366-7486

放射線専門医による健康相談

放射線専門の医師による放射線に関わる健康相談を行っています。

開催日	時間	会場
11/28、12/26	14:30	中央保健福祉センター
12/12	～	小金保健福祉センター
12/19	16:30	常盤平保健福祉センター

- 相談時間：1回約30分（診察・検査はなし）
- 対象：市内在住で、中学生以下のお子さんがいる保護者や妊娠中の人
- 希望日の前日までに電話予約

保健福祉課 ☎047-366-7486

ホールボディカウンター（内部被ばく）測定結果

区分	測定者数	放射性セシウム137		放射性セシウム134		預託実行線量		
		検出せず	検出	検出せず	検出	0から 0.1mSv/年 未満	0.1から 1mSv/年未 満	1mSv/年以 上
妊婦	0	0	0	0	0	0	0	0
乳児（0歳）	0	0	0	0	0	0	0	0
幼児 （1歳児以上入学前）	13	13	0	13	0	13	0	0
小学生	8	8	0	8	0	8	0	0
中学生	1	1	0	1	0	1	0	0
高校生相当	0	0	0	0	0	0	0	0
乳幼児の代理	3	3	0	3	0	3	0	0
合計	25	25	0	25	0	25	0	0

預託実行線量とは

体内に取り込んだ放射性物質により、摂取後、長期間にわたって人体が受ける内部被ばくの影響を評価する基準として、大人は50年間子どもは70歳になるまでに受ける線量を最初の1年間で受けた（預託）として計算される量です。

参考1：福島県が実施した福島県の住民45,694人に対する内部被ばく検査における預託実行線量は、1mSv未満が45,668人、1mSvが14人、2mSvが10人、3mSvが2人で、「全員、健康に影響が及び数値ではありませんでした」と公表されています。

参考2：宮城県が実施した宮城県丸森町の2地区の住民70人に対する内部被ばくの検査は、全員が1mSv未満であり、「健康に与える影響はないと考えられる」と公表されています。

